

京都府議会 令和7年2月定例会

代表質問

藤山裕紀子

令和7年2月17日 代表質問 一 答弁

1、大阪・関西万博と地域創生について

まず京都府域の均衡ある発展を目指すための大阪・関西万博を契機とした地域創生について質問いたします。開幕までいよいよ2か月をきりました。チケットの売れ行きが予定を下回っているとの報道がありましたが、各国のパビリオンやイベントの詳細などが明らかになるにつれて期待も高まってくるのではないかと思います。京都府におかれましても昨年は機運の醸成を図るべく各地で様々なイベントを開催されました。今年の年頭挨拶でも知事は「京都の魅力を国内外に発信する絶好の機会であり万博の開催を府全体の活性化につなげたい」と述べておられましたように、万博の効果が府域全体にいきわたることで、地域に力を与え、歴史を繋ぐ、「いのち輝く未来社会のデザイン」ならぬ???「地域輝く未来京都のデザイン」を描く契機にさせていただきたいと願うところです。

この万博は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延という厳しい局面を経験した我々が、「人類の可能性を確認しあい、新たないのちのありようや社会のかたちを検証し提案する機会を提供する場」とも位置づけられています。新型コロナウイルス感染症は人々の生活や働き方、価値観や生き方に大きな変化をもたらしたといわれています。そしてそれらの変化が、コロナ以前の状態に戻ることはないだろうともいわれています。なぜなら、コロナが人々の中に大きな傷跡を残したことは違いありませんが、その経験を通して、私たちは多くのことに気付かされたうえの変化だからではないかと考えます。コロナ以前からも時代の流れの中で人々の価値観が変わってきているということは言われていました。そういう意味では、社会全体の既存（きそん）の仕組みや構造がその変化にどう対応していくかを走りながら考えていたところ、コロナの蔓延によってこれまでの流れが止まったことにより、一旦立ち止まってじっくりと考えることができた、考えざるを得なくなった、そういう機会だったかもしれません。そういった視点からの提案や発信もこの万博では求められています。そこでお伺いいたします。

【 質 問 】

(1)コロナの経験を踏まえた「新たな命のありようや社会のかたち」について京都府としてどのように表現し発信しようとしているのか。またそこに込められる知事の思いについてお聞かせください。

私たちがコロナによって再認識したことの一つが、人と人とのつながりの重要性でした。日常が戻ってきた中で今年度を振り返ると、コロナ以前よりも各地での様々なイベントが増え、それによって交流の場が増えたということを感じます。これもつながりの大切さを認識した表れではないかと思えます。京都府の地域交響プロジェクト交付金や市町村のそういった交付金を活用されるイベントなど、民間の団体の方々が企画運営されるイベントも非常に多く開催され、賑わい創出に一役かっておられました。一方で、各種のイベントが増加したことで参加する側にとっても選択肢が増え、ある意味、目も肥えたことで、よりおもしろいもの、新しいものが求められ選ばれるようになってきているのではないかなということを感じます。かつて、娯楽が少なかった時代には地域の様々な行事が人々の楽しみの一つであり、それと同時につながりを支える重要な要素の一つであったと考えています。しかし選択肢が多様化し、町内会をはじめとした、地縁を拠り所にした繋がり的重要性を感じられなくなってしまった、メリットを感じられなくなってしまった、というところにも地域コミュニティが崩壊しつつある原因の一つがあるのではないかと考えます。私は令和4年9月の一般質問で、祭りをはじめとした地域文化が持つ役割と意味についてお伺いし、地域文化の重要性について訴えさせていただきました。その際に「京都府内各地の多様な地域文化や文化行事は、その地域に暮らす人々の心をつなぐとともに、地域への愛着や誇りを培い、コミュニティの絆を強め、深めていくために重要な意味を持っている」「子どもたちが礼儀や行儀、他人とのコミュニケーションの取り方などを学ぶよい機会となるとともに、地域の大人たちによる子どもの見守りなど地域全体で人を育てることにつながるなど、地域コミュニティの活性化や発展に重要な役割を担っていると考えている。」との答弁をいただき、認識を共有させていただいたところです。私は地域行事の中でも「祭」はまた特別なものだと思っています。日本人の精神や生き方を強く感じる事ができるのが祭ではないでしょうか。一緒に神輿を担ぐことで一瞬にして絆のようなものが芽生えます。それはあの重たいお神輿を担ぐ連帯感や信頼からかもしれません。また、普段の地域行事には出てこないような方でも祭には顔を出されたりします。祭りには人をひきつけ、かきたてる不思議な力があると考えます。

松下幸之助氏はその著書「人間を考える」の中で「日本人は、神仏やきわめてすぐれた人びとを神社仏閣にまつり、機会あるごとにこれに詣でる、あるいは春夏秋冬それぞれにお祭りをするなどという風習を培い保ち続けてきました。そういったお祭りは、そこにまつられたすぐれた人びとの衆知なり業績を、あらためて自分の考えの参考にしたり、あるいは教え

め、地球のために、一人ひとりが少しの努力をすること、そして、その重なり合い、響きあいが、人を笑顔にし、いのち輝く未来社会をデザインしていくとされております。

そうした考え方を京都にあてはめた時、古来より人や自然など様々な「いのち」を大事にし、共生する中で、奥深い文化を育んだこの京都でこそ、いのちを考えるのにふさわしいのではないかと考え、大阪・関西万博に出展する関西パビリオンの京都ブースにおきましても、「いのち」を展示テーマの一つに設定することといたしました。

具体的には、万博期間中に3週間の展示を予定しており、第1週は「地域の暮らしと健康長寿」をテーマに、セルフケアプランの提案や長寿食の紹介など、各地域の暮らしや自然を大切にするとともに、自分自身の心や体を養生し、いのちを育むことの大切さを発信してまいります。

第2週は「『生と死』と向き合って」をテーマに、「あなたが死ぬ前に残したい言葉」を来場者にメモに残してもらおうなど、いのちと平和の尊さや「生と死」について考えることの重要性を発信してまいります。

第3週は「認知症とともに未来に向けて」をテーマに、京都に全国本部を置く「認知症の人と家族の会」による認知症の方の活動を地域でサポートする取組などを紹介してまいります。

また、関西パビリオン内の多目的エリアにおいても、認知症の方が店員となって活躍するカフェを、10月の2日間オープンし、誰もが社会の一員として尊厳をもって活躍する未来を実感していただく機会をつくってまいります。

京都ならではの「いのち」の分野の展示を通じて、「新たな命のありようや社会のかたち」を発信してまいりたいと考えております。

(2) 一座建立に込めた思いについてでございます。

「一座建立」とは、茶道で大切にされる精神の一つであり、茶会に招いた亭主と招かれた客が心を通わせ、一体感のある心地よい空間が生まれる様を表す言葉と言われております。

私は、この言葉が表すように、京都ブースを単なる展示場所に止まらせず、来場者と出展者が交流し、心を通わせ、一体感を生み出すような空間にしたいという思いから、名称を「ICHI-ZA KYOTO（一座きょうと）」としたところであり、「一座建立」の精神を体現する実演や体験イベントを実施してまいりたいと考えております。

議員ご紹介の「祭り」をテーマとした展示につきましては、出展される地域の団体の実演により、活気溢れる祭りの取組を国内外に広く発信すること、本物の文化を体験いただき祭りファンを増やすこと、「祭り」を継承していくための担い手をつくることなどを期待しております。

このため、各地域で受け継がれてきた、特別な日の「ハレ」と日常の「ケ」を体感していただける「霽れと褻（ハレトケ）」の期間を設け、祭りに使用される衣装や道具の展示と合わせ、土日祝日を中心に、踊りや太鼓の実演などを予定しているところでございます。

出演者が実演に合わせて動きの解説や歴史の説明を直接来場者に語りかけていただくことで、担い手の想いをより強く来場者に伝えていただき、多くの方が直接現地を訪れていただくきっかけとなれればと考えております。

(3) 次に、一過性でない文化の継続的な取組についてでございます。

京都は古くから日本文化の中心地として多彩な文化を育んでまいりました。そうした文化は今も京都の暮らしに息づいており、人々の感性や精神性を豊かにする役割を果たしております。

大阪・関西万博を契機とした文化関連の事業につきましても、京都ならではの取組となるよう、万博会場はもとより、府内各地で様々な文化体験プログラムを実施することで、文化の魅力や文化に息づく日本人の美意識や感性などを広く発信いたしますとともに、世界中の人々に日本文化への理解を深めていただくよう進めていきたいと考えております。

例えば、フラッグシップ・アクションの一つである「きょうとまるごとお茶の博覧会」では、京都の茶文化を支えてきた茶人や茶商、茶の生産者から茶器や茶道具、茶菓子の職人などが一体となって、府内各地の文化財などを会場とした誰もが参加しやすい茶会や茶道具、茶菓子などの製作体験などを実施し、気軽に茶文化に親んでもらい、おもてなしや思いやりといった日本人が大切にしてきた心に触れていただくこととしております。

また、万博期間中は、茶文化に加えまして、華道や和食といった生活文化をはじめ、能や狂言、京舞などの伝統芸能、工芸美術や日本画など、日本文化の中心地としての京都文化の魅力に世界中の誰もが気軽に触れ、親しんでいただけるよう、府内各地において展覧会や体験の機会を設けることとしております。

万博終了後においても、例えば、茶道や華道の専門家などによる生活文化の体験講座の開催、和食文化などに触れるインバウンド向け文化体験ツアーの開催、文化財修復現場の特別公開や、社寺等の文化財を会場として行う展示会や音楽イベントの実施、などを継続していくことにより、国内はもとより海外の方々にも京都の文化の魅力を伝えてまいりたいと考えております。

また、新たな取組として、世界中で関心の高いアニメやメディアアート、現代アートなどの国際的な交流を進めるなど、世界中からクリエイターやアーティストが京都に集う機会をつくってまいりたいと考えております。

京都府といたしましては、今後とも文化庁や市町村、経済界、大学などと力を合わせまして、将来にわたり京都の文化が継承されていくよう、取り組んでまいりたいと考えております。



2、宇治茶振興について

続いて宇治茶振興について質問いたします。

昨年11月、京都新聞に「『宇治抹茶』爆売れでピンチ」という記事が掲載されておりました。コロナ禍を経て、コロナ前以上に外国人観光客が京都観光に訪れる中、抹茶が今大変なブームとなっています。インフルエンサーと呼ばれる方々が SNS などで紹介された商品は、高価なものであっても飛ぶように売れると伺いました。中には一人で大量に購入しインターネットなどを通じて転売する、いわゆる転売ヤーなども現れ、店舗が販売数を制限するという事態が起っています。

世界の抹茶ブームの火付け役となったのは米国のアイスクリームメーカーが抹茶入りアイスクリームを「グリーンティ」として販売したことがきっかけといわれています。その後、抹茶を使用した菓子なども急増する中で、大手コーヒーチェーンで抹茶を使用した飲み物を発売して大人気となったことにより、そのブームはさらに大きく広がることとなりました。

日本茶業中央会の資料によりますと、国内の碾茶の生産は平成25年2,243トンでしたが、令和5年は4,176トンと2倍近く増えています。また日本茶の輸出量についても、健康志向の高まりから日本食がブームとなったことや抗酸化作用のあるポリフェノール、リラックス効果をもたらすテアニン、腸内環境を整える食物繊維がお茶に含まれていることから、スーパーフードともいわれ、健康や美容のために愛飲する方が世界中で増え、この10年間で2倍以上増加しています。

しかし、京都府の碾茶の生産量を見てみますと、平成25年で914トン、平成28年から30年までは1,000トンを超えたものの令和5年には945トンと、全国では急激に生産量が伸びているにもかかわらず京都府ではわずか3パーセントの伸びに留まっています。人手不足によって茶畑を広げられない農家さんや、コロナ禍でのお茶会の中止などにより需要が急激に減少したため、その間の大変厳しい状況の中で辞めてしまわれた農家さんもいらっしゃると聞きます。また、特に高級な抹茶は、育てる際に多くの肥料を必要とし、一つ一つ手摘みをするためかなりの手間と費用がかかっています。さらに茶臼で挽く際も石臼の回転が速すぎると臼が熱を帯びて香りや味に影響が出てしまうため一定の速度でしか挽くことができず、1時間に約40グラム程度しか作ることができない、といった様々な課題があります。現在の抹茶ブームが今後どうなるか、ここまでのブームではないが定着して安定した形で続くだろうという方もおられれば、2～3年は続くだろうと予想される方もいらっしゃいます。先が不透明な中では、設備に投資して、もしもブームが去ってしまったら…、という不安もできます。そこでお伺いいたします。

【 質 問 】

(1)京都府として現在の状況をどのように把握され、どのような見通しをされているのかお聞かせください。

今定例会に「宇治茶振興計画」が報告される予定です。先ほど抹茶ブームについて触れさせていただきましたが、一方の煎茶、リーフ茶については抹茶ブームにけん引されて売り上げが上がっているという状況は残念ながらいまのところ見えていません。しかし、これまでも歴史的な背景から抹茶が好まれた時期、煎茶が好まれた時期は交互に訪れていたという話を聞いたことがあります。江戸時代は幕府によって宇治茶師三仲ヶ間しか覆下による碾茶の製造は許可されていませんでした。宇治では幕府や諸侯に保護を受けたその茶師による碾茶の生産が中心に行われていたわけですが、明治維新によって幕府が崩壊した後は、貴族や武士の間で盛んであった茶の湯の文化が廃れ、幕府保護もなくなり、碾茶の販売先の多くを失ってしまった茶師が没落していったことから、碾茶産業が衰退したそうです。また、今のよう一般的に急須で飲まれるようになったのは、実はごく最近になってからですが、そのきっかけは、明治時代、重要な貿易品としてアメリカへの輸出が盛んに行われていたお茶に粗悪品があったことからアメリカ側から輸入がストップされ、行き場のなくなったお茶が日本国内に広く出回ったためであると伺いました。そうしてお茶が広く一般的に飲まれるようになった時期には、お茶の通信販売が非常に好調で宇治田原町の郷ノ口郵便局の取扱量による売り上げが全国一位になったことがあるといった話も聞きました。このように歴史の流れの中で飲み方の変化やその盛衰はありながらも、お茶は人々の営みに寄り添い様々な形で飲み続けてこられました。今は抹茶がブームになっていますが、抹茶が手に入りにくくなることで消費者の目がリーフティに向き、今後ブームが起こる可能性も考えられます。しか

し、それを待っているわけにもいきません。状況をしっかり分析したうえで、重要な産業の一つとして更に押し上げていくために戦略的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

今年1月3日の京都新聞に農林水産省が碾茶加工施設の整備や機械化を支援することで碾茶への転換、有機栽培茶への転換を促す方針であることが報道されました。国のそういった動きに合わせることも一つの戦略ではあります。実際に鹿児島はいち早く碾茶へのシフトをスタートし碾茶生産量は全国一位になっています。しかし宇治茶文化は、世界文化遺産登録を目指す動機でもあるように抹茶も含めた「日本茶のふるさと」であり、様々な喫茶文化を生み出した歴史や生産方法にも特徴と素晴らしさがあります。そして煎茶は宇治製法と呼ばれるように宇治で確立された製法です。そういった意味では国の動きをそのまま受け取るのか、という宇治茶ならではの悩みもありながらもその中でどうしていくかということも戦略の一つであると考えます。

また世界各国への輸出は右肩上がりです。その形は、粉末状の緑茶を輸入する国、その他の形状のものを輸入している国、どちらも輸入している国など国によって傾向があります。アメリカをはじめとした多くは粉末状の緑茶を輸入していますが、逆にカナダやフランス、アイルランド等のように粉末状のものよりもその他の形状のものを多く輸入している国、モンゴル、トルコ、ポルトガル等の粉末状のものは輸入せずそれ以外のものを輸入している国などもあります。単価の低い粉末以外の茶についてはペットボトル用で輸入されているケースが多いと聞いています。日本では数年前からヌン活と呼ばれアフタヌーンティが流行をしていますが、逆に緑茶ペットボトルが飲まれている国で日本の喫茶文化をPRすることも一つの戦略になるかもしれません。計画にとどまらず、将来的にどのような姿を目標としているか、そのために京都府はどういった支援を考えているのか示していただき、将来に夢や希望が持てる中身になることで、夢をもって茶業に取り組む若者が増え、人手不足や後継者問題の解決に繋がっていくかもしれません。そこでお伺いいたします。

(2)この振興計画は計画期間が令和7年から令和11年までとなっていますが、その令和11年に目指すお茶の京都像、また産業の一つとしての宇治茶振興についてどのような将来像を描いておられるのかお聞かせください。

また、ボトリングティー宇治玉露「玉兎」については販売開始早々でコロナ禍に見舞われましたが、その後売り上げを順調に伸ばしており、今年度はすでに8万本を超える販売数になっていると伺っております。この調子で飲食店などで提供される飲料として定着することを願うところですが、「お茶は無料ではない」という認識を普及・啓発することが玉兎の重要な開発動機の一つでした。そこでお伺いいたします。

(3)玉兎によるお茶に対する認識の転換についてはどのように評価されていますか。

ており、京都府としても、こうした情勢を踏まえ、今後の宇治茶の振興方針を新たに定めることとしたところであります。

(2) 今回の計画策定にあたりましては、幅広い視点から検討するため、茶業関係者に加えまして、ブランディングや海外販路開拓、新技術開発などの他業界の意見やアイデアを採り入れながら、宇治茶の目指すべき将来像と施策の方向性を検討したところでございます。

各委員からは、歴史や伝統文化の中で培われ、多くの関連産業と結びついた世界に誇る宇治茶ブランドを次世代に継承することの重要性や、近年の茶業情勢の変化により、高い品質や多様性に支えられてきた宇治茶のブランドが薄れる危機感が示されたところでございます。

具体的には、

①徹底した高級ブランド戦略により、玉露など将来に残すべき宇治茶を定義すること

②集約的な高級茶生産を維持するための人材や労働力を確保すること

③宇治茶の価値を、地域での体験や観光、滞在などで大きく発揮すること

など、将来を見据えたブランド戦略、生産戦略や普及対策のあり方について御意見をいただいたところでございます。

このため、今後5年間で重点的に取り組む施策として、ブランド戦略では、生産量が少なく希少なプレミアム茶だけではなく、生産量の大半を占め広く販売される宇治茶の優位性が認められ、継続的に他産地に比べ高価格で取引されるよう、高品質を特徴づける産地、品種、栽培方法などを要件化した新たな認証制度を茶業団体とともに構築してまいりたいと考えております。

生産戦略では、新たに茶業経営を目指す人材の確保・育成に向け、農業の基礎的な知識や技術を学ぶ農業大学校と、茶業経営に必要な経営力を身につけ、先進経営体での実地研修を経て就農までサポートする「宇治茶実践型学舎」の研修制度を一貫体系とする新たなコースを創設してまいりたいと考えております。

普及対策では、4月から開催される大阪・関西万博を契機に、府域の京料理店や教育、文化、観光施設などと連携をし、広く宇治茶の歴史や喫茶文化、精神文化を発信し、宇治茶に愛着を持つファンを拡大してまいりたいと考えております。

(3) 次に、「玉兔」の普及・定着についてでございます。

「玉兔」は、高級宇治茶の需要減少に危機感を抱いていた茶業関係者が、時を同じくして「京料理に合うソフトドリンクがない」との京の料理人の方々の声を聞き、宇治茶の新たなマーケット拡大への起爆剤となるよう、宇治玉露のみを使用した高級ボトリングティーとして商品化されたものでございます。

これまでに、府内の老舗料亭などを中心にプロモーション活動を展開してきた結果、取扱店舗数は、令和2年の発売当初の約5倍となる約150店舗となり、販売本数も約3倍の8万本になるなど、着実に伸びてきているところであり、料理店からは「このような高級感のあるノンアルコールドリンクが欲しかった」との評価をいただいております。

和食とのペアリングを重視した「玉兔」の商品コンセプトが価値として認識され始めてきているものの、取扱店舗は限定的であり、今後は、高級ホテルでの宿泊客へのサービスや高級ギフトとしての商品化など、幅広いシーンで活用を広げてまいりたいと考えております。

今後とも、宇治茶の伝統を守りつつ、常に挑戦する姿勢で宇治茶ブランドのさらなる発展に向け取り組んでまいりたいと考えております。



3、府立高校の特色や魅力を高める環境づくりについて

最後に、府立高校の特色や魅力を高める環境づくりについて教育長に質問します。

教育環境の整備と府立高校改革を一体的に進めることで、生徒の夢や希望を叶える魅力ある府立高校づくりを進めるため、令和5年12月「府立高校の在り方ビジョン」の基本的方針を

示すものとして「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」が策定されました。

先日、我が会派はDXハイスクール事業の整備・活用について調査するため府立乙訓高校に参りました。昨年度、文部科学省によりデジタル等成長分野を支える人材育成を強化するための事業として募集され、京都府では府立20校、市立3校、私立12校の採択が決定しました。乙訓高校は採択された中の1校で、20校中でも先行してその取り組みが進められているとのことでその状況についてお伺いし整備された教室や実際の授業の様子も視察させていただいたところです。乙訓高校ではこれまでも地元にも本社をおく村田製作所の協力を得てA1甲子園への出場に向けた取組を進めるなどデジタル人材の育成に積極的に取り組んでこられました。そこに長岡京市が加わる形で昨年9月から3者による「デジタル人材のまち長岡京」を将来構想として掲げた取組を進めておられ、この教室を使って市民向けスマホ教室が行われています。このように府立高校の特色化を進めることによって地域に貢献したり、更には地域の取組を牽引するような事例が各地で展開され、地域になくてはならない存在となることを期待します。そこでお伺いいたします

【 質 問 】

(1)府立高校の魅力化や特色化を進めておられますが、子どもたちから、そして地域からどのような府立高校が求められているとお考えかお聞かせください。

一方で、府立高校においては築後50年を超える施設が半数以上を占めるなど、ハード面での整備が大きな課題となっています。私は約30年前に府立菟道高校を卒業しました。京都アニメーションによる「響け！ユーフォニアム」に登場する「北宇治高校」のモデルとなった高校で、聖地巡礼として多くの方が来られているそうです。今は卒業式や入学式にお招きいただき、母校の門を懐かしい気持ちでくぐりますが、懐かしさとともに校舎や校内があまり変わっていないことに驚きも感じます。府立高校に関するアンケート調査によりますと、「在籍している府立高校に改善してほしいことは何か。」との設問に対して、令和5年度は「校則」が最も多く、続いて「教室・トイレ等の施設設備」でしたが、令和6年度にはそれが逆転しています。多くの生徒から施設設備の整備が望まれています。その中でも体育館の空調設備の整備は喫緊の課題です。令和7年度当初予算で教室の空調設備の更新費用が計上されており、これで普通教室の空調整備が完了することですが、運動時には熱中症のリスクが上昇することからも命を守るための安全対策としていち早く体育館の空調整備に取り組んでいただきたいと考えます。

令和5年12月の代表質問において、ハード面での府立高校の魅力づくりについてお伺いしたところ、「府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想」を策定し、単なる施設改修にとどまらない特色や魅力を高める環境づくりと、現在取り組んでいる府立高校改革とを一体的に進めるとの答弁をいただきました。文部科学省では令和3年5月に「学校施設の在り方

や希望を持ち、未来に向かっていきいきと学ぶことができるようにすることを目指し、高校改革を進めているところでございます。

子どもたちや地域から求められる高校改革についてでございますが、生徒たちは、高校生活を通じた豊かな人間関係づくりや、自ら目指す進路を実現できる学力や資格などを身につけられる学習、部活動や学校行事などの教育活動を通じて自分自身の成長が感じられることを求めていると考えております。

また、地域からは、地元の自治体や企業などとの連携・協働を通じて、地域産業や伝統文化等への理解を深めることで地域への愛着を醸成し、将来の地域を支える人材を育成するなど、地域創生の核としての社会的役割を果たすことを期待されていると考えております。

(2) 次に施設・設備整備の基本構想についてでございます。

本定例会におきまして、お示しする施設・設備整備の基本構想につきましては、府立高校の特色や魅力を高めるために進めていく高校改革を施設・設備面から実現するため、また、生徒にとって安心・安全で快適な教育環境を整備することを目指し策定するものでございます。

本構想では、大きな3つの方向性を示し、施設・設備の整備を進めていきたいと考えております

まず、一つ目の方向性についてでございますが、各高校が特色に応じた学びを実現するためには、施設・設備面の充実が不可欠であることから、そのための整備を進めたいと考えております。

具体的な整備といたしましては、

- ・ 学びを深めるために連携を進める企業や大学、他の高校などとの協働のための、オンライン設備や交流スペースの整備

- ・ 探究的な学びを深めるため、多様な学びのスタイルに対応できる教室の整備

などを想定しております。

二つ目の方向性についてでございますが、再編整備等を進めるにあたって、必要な教室等の整備を校舎などの改修と合わせて進めてまいります。

最後に、三つ目の方向性についてでございますが、安心・安全で快適な教育環境として、生徒や保護者からの要望も高い空調設備やトイレについて、地域の避難所としての役割を果たすことも視野にいれ、整備を進めてまいります。

この中でも、体育館空調の整備は喫緊の課題であり、そのため、府立学校の体育館空調整備の手法等を検討するためのモデル事業として、国の経済対策を活用し、特別支援学校2校での整備を実施することとしており、必要となる経費を今定例会に提案の予算案に盛り込んだところでございます。

今後、その結果等を踏まえ、府立学校全体の体育館空調の整備方針等を検討してまいりたいと考えております。

(3) 次に、生徒にとって魅力と活力ある教育環境の整備についてでございます。

これからの予測不能な社会を生きる人材を育成するためには、異なる価値観や考えを持った生徒同士が様々な教育活動を通じ、お互いを理解し、尊重し合いながら、つながり、成長することができる協働的な学びを基盤に、地域の課題や生徒自身の興味・関心に応じた多様な学びを展開していく「学びの改革」を進める必要があると考えております。

例えば、議員御紹介の乙訓高校の取組のように、企業や大学など地域にある資源や文化を活用し、答えのない実社会の課題に対して協働して解決していくことは、学びの質を変える好事例であると捉えており、他校にも広げていきたいと考えております。

また、これまで、少子化の影響などを考慮し、ICTを活用した遠隔授業や合同部活動など、工夫した教育活動に取り組んでまいりましたが、今後も続く少子化の中で、多様な価値観や能力のある生徒が互いに切磋琢磨する協働的な学びを充実したものにするとともに魅力と活力のある活動を展開するためには、一定の学校規模の維持が必要であると考えております。

そのため、本定例会におきまして、全日制高校の再編を検討する際の方針をお示しすることとしております。

なお、府立高校の在り方を検討していくには、議員御指摘のとおり、学校が生徒にとって学びの場であることを第一義とし、地域の中で果たす役割を踏まえ、市町村などの関係機関と必要な調整を丁寧に進めてまいります。

府教育委員会といたしましては、中長期的な展望をもち、施設・設備の整備とも連動させ、多くの生徒が在籍する普通科での改革はもとより、職業学科の充実や、定時制・通信制の在り方の検討を着実に進めるとともに、多様な学びの機会を創出することで、生徒自身や社会の未来につながる「学びの改革」を進めてまいります。

